

表彰 おめでとうございます!

- ◎永年活動感謝状
加藤 尚美(練馬)・森田 玲子(西多摩)
- ◎公益社団法人 日本助産師会 会長表彰 3名
杉山 富士子(新宿中野杉並)・三島 典子(世田谷目黒)
平出 美栄子(国分寺)

年会費・自動引落手続きについて

年会費のお支払いは、指定口座からの自動引落による会費納入が、原則となっております。お手続きがまだの方は、東京都助産師会もしくは日本助産師会までお問い合わせください。口座引落依頼書をお渡しします。今からお手続きされまると、31年度の会費より自動引落となります。

30年度年会費のお支払いがまだの方は、下記にお振込み願います。

※正会員(一般) / 25,000円(内訳:本部会費15,000円 東京都助産師会会費10,000円)

※正会員(特別) / 13,000円(内訳:本部会費5,000円 東京都助産師会会費10,000円)

郵便口座

◎00170-7-484988
公益社団法人東京都助産師会

※他銀行からお振込みの場合
ゆうちょ銀行 〇一九(ぜろいちきゅう)店
当座0484988

銀行口座

◎三井住友銀行 大塚支店 普通1986476
公益社団法人 東京都助産師会

◎三菱東京UFJ銀行 江戸川橋支店 普通0031243
公益社団法人 東京都助産師会 代表理事 片岡弥恵子
また、住所・職場、改姓等変更がございましたら、必ず東京都助産師会

(TEL.03-5981-3033、FAX.03-5981-0334、メール info@jmat.jp)までご連絡ください。日本助産師会にご連絡されるだけでと、東京都助産師会では情報の確認がすぐにできません。ご協力をお願いいたします。

今後のセミナー・研修会のご案内

9月7日(金)
キャリア発達支援研修会
施:東京都助産師会館講堂
※詳細はHP、Facebookをご覧ください。
10月15日(月)、17日(水)、29日(月)開催
於:ハイジア他(予定)
※ホームページに随時、情報を更新しますのでご覧ください。

東京都助産師会ホームページ会員専用ページについて

近日中にIDおよびパスワードが変更になります(毎年1回変更予定)。同封のお知らせを確認し、必ずお手元に保存しておいてください。もし忘れた場合はinfo@jmat.jpもしくは東京都助産師会事務までお問い合わせください。

東京都助産師会会員会費納入者数

会員数および会費納入者数(6月25日現在)
962名(転入・再入を含む)

あなたがいてしあわせ

東京都助産師会はFacebookを開設しています。広報誌と共に情報の発信をSNSでも行っていきます。母と子どもに関する情報は素より、助産師の活動や助産師の魅力を広くPRしていきたいと思えます。部会や地区分会で開催される講演会や研修会/勉強会などの告知をすることも出来ます。投稿をご希望の方は、info@jmat.jpまでご連絡ください。

一般社団法人 ドゥーラ協会
ドゥーラ協会では、産前産後の女性に寄り添い支えるdoula「産後ドゥーラ」の養成・認定を行っています。

産後ドゥーラ養成講座 17期7月開講

第17期2018/7/23~10/17(ただし公式HPにて申込受付中です)
《第17期》2018/7月~ 夏季コース 《プレ講座》2018/9/21
《第18期》2018/11月~秋・土日祝日コース
詳しくは公式ホームページをご覧ください!
<https://www.doula-japan.com>

編集後記
広報委員にも新たなメンバーが入りました。今後も、周産期や子どもに関する新しい情報や各部会や地区分会での助産師活動をたくさんの方にお伝えしたいと思います。今年度は、平成30年4月から始まった「生・性(いのち)を語るエドゥケーター認定」に申請できる研修会に参加し、記事としても取り上げていきたいと思えます。

8月は日本にはお盆休みがあるのですが、お産には休みはありません。毎日、厳しい暑さが続きますので体調などお気をつけください。(荒 慶子)

(編集委員)荒 慶子・今村 理恵子・斎藤 典子・二村 文子・高橋 一沙

2018年8月20日発行(通巻64号)

No.25

Tokyo サンバ通信

◆発行/公益社団法人東京都助産師会
〒112-0013 東京都文京区首羽1-19-18(財)東京都助産師会館2階
TEL.03-5981-3033 FAX.03-5981-3034
<URL>http://www.jmat.jp <e-mail>info@jmat.jp

- ◆トピックス みんなの思いをかたちに(片岡 弥恵子).....1
- ◆平成30年度 公益社団法人 東京都助産師会定時社員総会
(新野 由子・平出 美栄子・土屋 有利子).....2
- ◆産後ケア事業~町田市・としの助産院の産後ケアの実際~
(二村 文子).....4
- ◆生と性(いのち)を語るエドゥケーター認定単位取得講座「ファシリテーター講座入門編グループワークをアクティブにするコツ」へ参加して
(齋藤 典子).....4
- ◆東京都助産師会助産所部会委員会企画
「胎盤からみえる妊娠・分娩の経過」に参加して(高橋 一紗).....5
- ◆乳腺炎重症化予防ケア・指導料の概要(井村 真澄).....6
- ◆江東区地区分会主催「赤ちゃんのスキンケアと沐浴」開催報告
(松本 富美子・安藤 京子・菅家 亜由子・湯浅 佳澄).....7
- ◆インフォメーション.....8

TOPICS
トピックス

「みんなの思いをかたちに」

東京都助産師会代表理事 片岡 弥恵子

平成30年度から東京都助産師会の代表理事を務めることになりました。どうぞよろしくお願ひいたします。これまで歴代の会長が築いてきた東京都助産師会のよき伝統を守りながらも、さらに東京の女性と子どもたちのため、そして助産師のために新たな取り組みを始めていきたいと思ひます。東京都助産師会をより強固な専門団体として、次の世代に引き継げるよう準備して参ります。

平成30年度、理事会としましては、以下の目標の達成に向けて具体的な計画を立て、取り組んでまいります。第一に、組織強化です。これは、北日前会長から引き継がれた重要な課題です。公益社団法人として、会の規程、細則や内規等の整備、組織及び運営の適正化を進め、東京都、外部機関から信頼される会を作りたいと思ひます。また、組織や体制を見直し、委員会活動の推進を進めてまいります。新しい取り組みとして、理事会及び委員会の目標を具体的に定めること、年間予定を立てて、活動を着実に進めていきます。理事、委員も本業を持ちながら本会の活動に参加しています。本業で多忙の中、予定通り活動を進めることの難しさは言うまでもありません。そこで、活動の計画と進行状況を常に皆で共有し、協力し補い合い、確実に遂行する体制を築いていきたいと思ひます。

次に、会員間の連携と協働です。特に今年度は、部会間の協働を推進していきたいと思ひます。助産師会の魅力の一つは、助産所部会、保健指導部会、施設勤務部会と様々な場で活動する助産師がいることです。まずは、交流し、気楽に楽しく話せる場を作りたいと思ひます。皆で集うことができる納涼会または新年会等を企画したいと思ひます。そして、部会間の交流や協働を通じて、助産師のキャリアプランとして様々な道があることを知り、「生涯助産師」を増やすことに貢献できたらと思ひます。施設勤務部会の会員が助産所を訪れたり、助産所部会や保健指導部会の会員が事例検討会等を企画

し、施設部会の会員を招いたりこれまで行われてきた会員相互の活動をさらに推進していきたいと思ひます。

3点目は、理事会と委員会のコミュニケーションです。会の運営の「見える化」を進め、会員の皆さまとのコミュニケーションをとって、「会員の思いを形にする」ことに努めてまいります。先ほど述べました理事会や委員会の予定表を公開し、会員の皆さまができるだけ会の活動に参加できるよう工夫したいと思ひます。今年度は、ホームページのリニューアル、フェイスブックの活性化(会のフェイスブック知っていましたか??)、タイムリーな情報をお伝えするためのメルマガ等、情報発信にも特に力を入れていきたいと思ひます。是非、ご覧いただき、フィードバックいただければと思ひます。

総会においては、会員の皆さまから様々なご意見をいただきました。特に、産後ケアの拡充、運営の安定化については、喫緊の課題であると考えます。それに対応するため、理事会では、産後ケア推進特別委員会の設置を決めました。東京都内の産後ケアの現状を把握し、課題を明確にしていきたいと思ひます。それらのデータを持って、補助金の獲得などに向けて、政策活動を進めてまいります。今後も、皆さまからの忌憚ないご意見、ご要望をお寄せください。会員の皆様の日々の助産活動を活発にしていくことこそが本会の役割であると思ひます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。



妊婦さん向けタクシー送迎サービス たまごタクシー

ご自宅や出産予定病院等を事前にご登録いただく事で
急な陣痛時や通院時に、病院まで安全にお送りするサービスです。

たまごタクシー 無料

https://www.daiwaj.com/iamago/
大和自動車交通グループ
東京都江東区猿江2-16-31
03-6757-7170

「平成30年度 公益社団法人東京都助産師会定時社員総会」 総会議事録報告

平成29年度総務理事

新野 由子・平出 美栄子・土屋 有利子

「平成30年度 公益社団法人東京都助産師会定時社員総会」は、平成30年6月9日(土)に、東京都助産師会館5階講堂にて社員総数1037名のうち617名(委任状含)が出席し、14時より開催された。

【記念式典】

北目会長から開会の挨拶があり、続いて3名の来賓の方より祝辞をいただいた。

東京都福祉保健局医療政策部看護人材担当課長の水澤晴代氏は、「東京都の医療構想は、安心して出産・子育てできることであり、近年の晩婚化、少子化、リスクの高まる35歳以上の妊産婦の増加、子育て中の母親の多くが孤立感や不安感・負担感を感じている中、助産師に望まれること、期待は大きい。東京都が委託している助産師教育指導講習会では、延べ1,565名の参加があり、助産師の質の向上にむけた取り組みに貢献していただいている。今後とも連携していきたいと話された。

公益社団法人日本助産師会会長 山本詩子氏は、昨年の日本助産師会総会の協力への謝辞とともに世田谷区の産後ケアセンターを運営することになったこと、今後、産後ケアを全国に広め、女性たちが平等にサービスを受けられるようにすると同時に地域助産師の可視化を行政機関と連携して推進していきたいという構想について話された。

東京都助産師会館理事長 岡本喜代子氏は2期目の理事長として会館の運営に力をそそいでいくこと、東京都助産師会とも協力していきたいと話された。

そして、東京都看護協会会長、山元恵子氏より「助産師会、看護協会、看護連盟と連携しながら活動をしていくことで、子ども・母親・父親たちを支援していきたい、今後ますます会を発展させ活動していきたい」との挨拶があった。

続いて山本詩子日本助産師会会長より「永年活動感謝状」



が加藤尚美氏、森田玲子氏に授与された。さらに、「すすく赤ちゃん献金感謝状」がおたふく助産院、みづき助産院に授与された。

【公益社団法人東京都助産師会平成30年度定時総会】

定款18条2項に基づき出席社員のなかから議長に大野倫子、副議長に中野華代、橘田久子の3氏が推薦、承認された。議長により委任状を含め、正会員の2分の1以上の出席をみたし、本総会の議案の議決に必要な数を充足していることが告げられ、議案の審議に入った。

権田監事より、監査結果に関して、定時社員総会に提出されたすべての議案および書類を調査したところ、いずれも法令および定款に適合しており、不当な事項はないと認めたことの報告がされた。

〈報告事項〉

片岡常務理事より資料に基づいて報告された。

◎報告事項1、平成29年度事業について

平成29年度定時社員総会は、平成29年6月9日(土)、社員総数1,087名、出席社員617名で開催された。理事会7回、臨時理事会2回、運営会議2回、地区分会長会議4回の主な審議事項について報告された。平成29年度の主な取り組みとして委員会規程の作成、生と性を語るエドゥケーター認定制度、母乳ケアの助産所MAPの作成、賛助会員向け講習会を開始したことが報告された。

専門部会、委員会の報告では、平成28年度よりいのちの教育委員会が開設し、平成30年4月よりエドゥケーター認定制度が始まったことが報告された。

◎報告事項2、平成30年度の事業計画について

公益法人として事業の根拠となる契約、基準などを今年度も引き続き整えていく。地区分会の活動については、妊娠出産包括支援事業として産後ケア(宿泊型、デイケア型、アウトリーチ型)が見直され、行政からの委託や各地区分会での自主事業として展開されている。今後さらに拡大されることが予測されるので、地区分会のバックアップをしていく。活動スローガンは平成29年度と同様に「つなごう助産師の手、とどけよう助産師の力を」とした。東京都委託講習会、専門部会、委員会で必要な講習会を開催し、助産師の質の向上を図ること、医療連携をすすめ、各地区分会の母子保健活動を支援す



北目前会長の総会開会の挨拶

る。さらに、総会資料に沿って、専門部会、委員会の活動計画について説明があった。

続いて横塚財務理事より予算について、資料(平成30年度収支予算書)に基づいて説明があり、経常収益72,334,648円、経常費用計72,045,385円、正味財産増減額219,283円と報告された。

〈会場からの質問・要望〉

◎助産所部会長の渡辺社員

「妊娠出産包括支援事業の具体的な支援とはなにか」「東京都助産師会で独自に産後ケアの体制をつくるために専門部会の立上げを検討していただきたい」という質問に対して、北目代表理事から、行政に対して地区分会と協力して働きかけていくこと、東京都助産師会で独自に作る産後ケア体制に関しては、今後検討していきたいと返答があった。

◎東大和東村山分会の青柳社員

「昨年に続いての質問であるが、理事の報酬を支払う事はできないのか」との質問に対し、竹中理事より総務理事1名に対してマイナンバー管理のため報酬を支払うことを決めた。現状では全理事への報酬は厳しいと返答があり、五島弁護士からは、定款29条により社員総会で報酬の総額を決めることとなっていると補足説明があった。片岡常務理事から、会員、賛助会員の増加を働きかけ、将来にむけて会の安定した運営ができるように考えていきたい、と補足説明があった。

◎世田谷目黒分会の林社員

「看護協会助産師職能と助産師会の両方に入会するのは難しい。助産師会入会のメリットを検討して欲しい」と要望があった。片岡理事から、看護協会とうまく協働することも重要で、助産師会に入会したいと思えるような魅力的な会に発展させるように考えていきたいと説明があった。

◎世田谷目黒分会の山村社員

「会員数が減少している印象がある。勤務助産師の割合も多い。助産師会の組織の在り方も検討してほしい」という要望に対し、片岡理事から、会員数を増やすことも重要だが、助産師会には若い人のモデルとなるような助産師も多い。後継者

を育てることも重要で、将来を見据えた会を作っていきたいと返答があった。

◎調布分会の田中社員

「助産師会の会費は高い。地域で活動したい助産師も多いがスキルが身につけていない。活動を通して産後ケアができる助産師を育成、多くの助産師が入会できるような組織作りをしてほしい」という要望に対して、宗理事から助産師会に入っていると重要なメリットがある。行政に予算要望や政策の提言を直接行うことができる。実際に制度変更が出来た実績もある。近年では要望を行うことにより防災協定など行政と契約を結ぶなどの効果が出ていると説明があった。

そのほか「地域のイベントで、助産師の言動に対してクレームを受けたことがある。会長に相談して対処することができた。助産師会に守られていることを実感できた」「市からの委託事業についても助産師会会員に委託したいなど行政からの信頼も得ている。地域の活動に参加したいと希望し会員数も増えている。会員としてのメリットは大きいと感じている」「地区分会の活動に参加できること、勉強の機会もあり専門職としての誇りを持って活動してほしい」などの意見があった。

以上をもって報告事項を終了した。

〈決議事項〉

第1号議案:平成29年度決算報告 承認の件(資料平成29年度 決算報告書)

横塚財務理事より、平成29年度決算について説明された。

会場から公益法人の場合、公益・収益・法人会計の3つの理想的なバランスについての質問があり、橋本税理士から、収益事業で収益をあげ公益事業を実施する。会費収入によって固定費を賄えることが望ましいということ、熊川氏からは、今回の決算では公益事業で120万円の収益があがっているため、東京都に理由とその収益をどのように使うかなどの報告が必要になることが説明された。

議長は第1号議案 平成29年度決算報告に対して採決を行い、賛成多数で承認された。

第2号議案:理事13名選任の件

役員選任委員長の植松雅代より、今期で理事全員が任期満了になるため改選されることが報告され、理事候補者13名が紹介された。

議長は候補者1名ずつ採決を行った結果、13名全員が承認可決され、選任された。

第3号議案:監事2名選任の件

役員選任委員長の植松雅代より、今期で監事が任期満了になるため改選されることが報告され、監事候補2名が紹介された。議長は候補者1名ずつ採決を行い、2名全員が承認可決され、選任された。

議長は、以上をもって全議案の審議を終了した旨を告げ、15時55分に閉会を宣言した。



としの助産院玄関前。温かく迎えてくれます



宿泊されるお部屋

広報委員 二村 文子

母乳のケアをしてもらい楽になった、話し相手になってもらい安心した等、概ね好評のご意見をいただいていた。

次いで、産後ケア事業のショートステイを実施している施設の一つ、としの助産院を訪れ、お話を伺うことも出来ました。としの助産院は町田市にある唯一の助産院です。施設で出産された方から、出産はしていないが利用したい

という問い合わせにも快く受け入れていました。助産院では、スタッフとの距離も近く相談しやすい雰囲気であるため、相談できる家族が近くにいない方や、育児への不安が強い母親にはとても心強いと思います。

生と性(いのち)を語る
エドゥケーター認定単位取得講座「ファシリテーター講座入門編
グループワークをアクティブ
にするコツ」へ参加して

広報委員 齋藤 典子

聖路加国際大学看護教育学准教授の奥裕美先生にご講話いただきました。

「グループワーク(GW)をアクティブにするコツ」のテーマ通り、この講座はGWから始まりました。予め割り振られた6人前後のグループ内で、氏名・講習会への参加理由・講習会終了時点でどうなっていたいか(本日の自分の目標)について各人1分で自己紹介を行いました。

参加者(学習者)同士が初対面の場合、GWのはじめに自己紹介を行うことが多いと思います。しかしこの講座では自己紹介そのものに講座の意図が組み込まれていました。その講座の意図とは、「アクティブ・ラーニング」「学習者主体の学習」です。それを実現するための技法の一つ「Think pair share」を実際に自己紹介で体験しました。「Think pair share」とは、頭の中で考えるだけでなく、考えたことを紙に書くあるいは他者の前で話し共有することで学習者の考えをより明確化し、他者の考えと比

較しながら自身の考えを深めるという技法です。この技法を実際に体験し、私自身も目標を明確化できました。さらに他者の意見を聞き自分とは違う視点もあることを知り、受講に対する意欲も強まったと思いました。

様々な研究において、「アクティブ・ラーニング」「学習者主体の学習」で成績が良かった、学習者がより長期間学習するようになったという結果が得られ、「能動的な学習」が重要であると考えられています。学習者自身が目標設定を行い、それを達成するために主体的に学んでいくことが、より学習への効果を高めると言われています。

またGWで「Think pair share」を用いることで、目標が明確化され学習意欲の高い人とそうでない人両者に対して、モチベーションを喚起する効果があるそうです。その他、ファシリテーションの基本的スキルなども学びました。

今回この講座を受講して、生と性(いのち)のエドゥケーターにとって、より能動的な学びができる場作りが重要であり、そのための技法も必要であるということを知ることが出来ました。また、いのちの授業はもちろん、出産準備クラスなどにおいても活用できるとも魅力的な講座でした。

講師は、産婦人科医としてもご活躍される東京都立大塚病院検査医長の有澤正義先生でした。より専門的な視点から、胎盤の基本的な構造や観察のポイント、異常症例や習慣流産事例の紹介、胎盤検査による絨毛膜羊膜炎など、多岐にわたる内容の講座でした。

先生がこの講座の中で、助産師に最も伝えたい内容を挙げていきたいと思いを。

まず一つは、臍帯の辺縁付着です。辺縁付着は実質の端から2cm以内と定義されます。実質が大きいように見えても、血管の走行が少なかったり細かったりする場合、実質といえる範囲は小さいと言えるため、臍帯付着部位より端の方にも血管の走行があるのかを確認すべきであると仰っていました。

次は、胎盤実質の観察についてです。胎盤実質の観察は色々ありますが、注目すべきは胎盤の厚さだそうです。実質が薄い又は分厚いものは、体重が小さい児が多いものです。実質の厚さは、垂直でなく水平にしてみることで正しい厚さを計測出来るとのことでした。また胎盤実質の観察は表面だけでなく、内部の観察も出来ることより詳しく知ることが出来ること仰っていました。

先生は、胎盤を割って内部を観察するために、今後包丁とまな板を分娩室に準備すると良いと勧めていました。実質の内部で梗塞が起きているスライドを目にし、大変興味深い視点でした。

そのほか、胎盤実質自体が白色のものは感染による可能性があること、胎便は胎盤の膜細胞を溶かし血管を縮めてしまうことなどを、事例やスライドを用いて大変分かり易く説明して下さいました。

最も早く胎盤を観察することが出来るのは助産師であり、知識を習得することで胎盤の初期診断をすることが可能となると講義を締めくくりました。今回の講義を聞いて知らなかった情報もたくさんあり、なぜ胎盤診断が重要なのかという疑問も解決されました。今回習得した知識は今後には是非活かしていきたいと思いを。

講師は、産婦人科医としてもご活躍される東京都立大塚病院検査医長の有澤正義先生でした。より専門的な視点から、胎盤の基本的な構造や観察のポイント、異常症例や習慣流産事例の紹介、胎盤検査による絨毛膜羊膜炎など、多岐にわたる内容の講座でした。

アップしていきたいと話されていました。

今、東京都では、ほとんどの妊婦さんが病院の出産で、助産所で出産される方は数少なくなっています。出産を取り扱う助産所が減少しているのがありますが、人口が多い都市部ほどその傾向は強いと思われます。町田市も東京多摩地区内では八王子市に次いで大きな市ですので、この傾向は例外ではありません。このことから、妊娠から出産、子育てまで継続した支援を提供するためには、行政、分娩施設、地域が密に連携を取ることがとても重要であり、それぞれが協働していくことでより一層強化された母子保健事業を、母親とその子供や家族に提供できるのだと感じました。

東京都助産師会助産所部会委員会企画

「胎盤からみえる妊娠・
分娩の経過」に参加して

広報委員 高橋 一紗

平成30年度診療報酬改定にて「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」が新設されました!

乳腺炎重症化予防ケア・指導料の概要

日本助産学会助産政策委員会 井村 真澄

会員の皆さまにおかれてはすでにご存知のよう
に、平成30年度診療報酬改定において「乳腺
炎重症化予防ケア・指導料」が新規収載されまし
た。今回は、日本助産学会助産政策委員の井村
真澄さんにその概要を解説していただきます。

平成30年3月5日付けで厚生労働省から発出された乳
腺炎重症化予防ケア・指導料に関する「告示」にもとづく
「留意事項通知」およびその後に出された「疑義解釈」
について概要をお知らせいたします。

I. 乳腺炎重症化予防ケア・指導料に関する告示 と留意事項通知

1 乳腺炎重症化予防ケア・指導料の内容と範囲

1) 乳腺炎重症化予防ケア・指導料とは、入院中以外の乳
腺炎の患者であって、乳腺炎が原因となり母乳育児に困難が
ある患者に対して、医師がケア及び指導の必要性があると認め
た場合で、乳腺炎の重症化及び再発予防に係る指導並びに乳
房に係る疾患を有する患者の診療について経験を有する医師
又は乳腺炎及び母乳育児に関するケア・指導に係る経験を有
する助産師が、当該患者に対して乳房のマッサージや搾乳等
の乳腺炎に係るケア、授乳や生活に関する指導、心理的支援等
の乳腺炎の早期回復、重症化及び再発予防に向けた包括的な
ケア及び指導を行った場合に、分娩 1 回につき 4 回に限り算
定する。

2) 当該ケア及び指導を実施する医師又は助産師は、包括
的なケア及び指導に関する計画を作成し計画に基づき実施する
とともに、実施した内容を診療録等に記載する。

【診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項に
ついて(保医発0305第1号)】

2 「乳腺炎重症化予防ケア・指導料」の算定方法

分娩 1 回につき 4 回に限り算定する。

イ 初回 500点

ロ 2回目から4回目まで 150点

【診療報酬の算定方法(厚生労働省告示第43号 改正)】

3 施設基準

1) 乳腺炎重症化予防ケア・指導料に関する施設基準

(1) 当該保険医療機関内に、乳腺炎の重症化及び再発予防の

指導並びに乳房に係る疾患の診療の経験を有する医師が配
置されていること。

(2) 当該保険医療機関内に、乳腺炎の重症化及び再発予防並
びに母乳育児に係るケア及び指導に従事した経験を5年以上
有し、助産に関する専門の知識や技術を有することについて医
療関係団体等から認証された専任の助産師が、1名以上配置
されていること。

2) 届出に関する事項

(1) 乳腺炎重症化予防ケア・指導料の施設基準に係る届出は、
別添2の様式5の9を用いること。

(2) 1の2)に掲げる助産師についての医療関係団体等からの
認証が確認できる文書を添付すること。

【特掲診療料の施設基準等及びその届出に関する手続きの取
扱いについて(保医発0305第3号)】

II. 疑義解釈(Q&A)

1 (問) 乳腺炎重症化予防ケア・指導料の施設基準で求める「助
産に関する専門の知識や技術を有することについて医療関係
団体等から認証された専任の助産師」とは、どのような者か。

(答) 現時点では、一般財団法人日本助産評価機構により「ア
ドバンス助産師」の認証を受けた助産師である。

【疑義解釈資料の送付について(その1)(平成30年3月30日
保険局医療課事務連絡)】

2 (問) 「乳腺炎の重症化及び再発予防に係る指導並びに乳房
に係る疾患を有する患者の診療について経験を有する医師又
は乳腺炎及び母乳育児に関するケア・指導に係る経験を有す
る助産師」が実施した場合に算定するとあるが、この医師及び
助産師は、施設基準で配置が求められている医師及び助産師
を指すと考えてよいか。

(答) 施設基準で規定する医師又は助産師が実施した場合に
算定できる。

【疑義解釈資料の送付について(その3)(平成30年4月25日
保険局医療課事務連絡)】

(社)日本助産学会等では乳腺炎重症化予防ケア・指導料に関
する、e-ラーニングを作成し、全国的な普及活動を行って
おります。学会ホームページからe-ラーニングサイトにアクセス
できます。また、このたび「乳腺炎重症化予防ケア・指導経過記録
用紙」を作成し、その用紙の中に新たに作成した「重症度評価」
を記載しましたので、ご活用頂けると幸いです。共通の評価項
目をういてデータを集積し、今後の診療報酬改定につなげた

いと考えております。母子健康と生活の質を高めるために、助
産師が連携し力を合わせてまいりましょう。どうぞよろしく願
い申し上げます。尚、診療報酬に関する質問などは、保険医療
機関から地方厚生局へお尋ねください。

*

東京都助産師会では、病院、クリニック、助産所の連携を強
め、乳腺炎重症化予防ケア・指導料を活用し、女性たちがより健
康に、心豊かな子育てができるように支援していきたいと思っ
ております。

助産所は、保険医療施設ではないため、診療報酬を使用す
ることができません。そこで、東京都助産師会では、病院や診
療所にて乳腺炎を治療し、重症化予防のためにケアや指導を

受けた後、地域で継続的なケアが提供できるよう体制づくりに
努めていきたいと考えております。連携体制を強化すれば、母
乳育児の継続、再発の防止に貢献すると考えます。助産師とし
ては、助産所や母乳相談室の活用が増えることが期待できま
す。その第一歩として、現在、東京都母乳相談Mapを作成し病
院や診療所に配布することを計画しております。

なお、乳腺炎重症化予防ケア・指導料は医師により乳腺炎の診
断がついた後のケア・指導であり、通常の母乳相談(母乳分泌
不良・過多へのケア、卒乳に向けてのケア、ラッチオンの指導
等)は含まれません。これからも地域で活動する助産師の力は
欠かせないと考えます。

Tokyoサンバ 子育て支援通信

江東区地区分会主催

「赤ちゃんのスキンケアと沐浴」開催報告

松本富美子 安藤京子 菅家亜由子 湯浅佳澄

2018年7月1日(日)、地域の妊産婦さんを対象に「赤
ちゃんのスキンケアと沐浴」と題した講演会が開催されました。

この講演会が開催される事となったきっかけは、新生児訪問で
した。生後2~3か月頃の赤ちゃんを、どのように内風呂に入れ
たら良いのか分からず、沐浴し続けている母親が多い事に驚き
ました。また、この時期は乳児湿疹に対しての質問がほとんどの
母親から聞かれます。沐浴の方法も時代と共に変化し、新生
児期からのスキンケアが注目されています。この講演会を通し、
助産師自身も最新情報とケアの方法について学び、沐浴から内
風呂への提案を多くの母親に伝えていくことができるのでは
ないかと考え、開催されました。

1 「赤ちゃんのスキンケア」について

葛飾赤十字産院勤務の三橋ひとみ氏(皮膚排泄ケア認定看
護師)から皮膚の構造や、スキンケアで大切な「清潔」と「保
湿」についてのお話でした。スキンケアの知識と「洗浄剤はよ
く泡を立てて洗う」「ゴシゴシ洗わず、手と泡で洗う」「シャ
ワーでしっかり洗い流す」等に加えて、保湿剤の使い方や季節
に応じたお手入れ方法、起こりやすいスキントラブルと対処方
法も、細かく丁寧に教えていただきました。助産師も一緒に受
講し、参加者との共通認識もできました。

2 沐浴体験&「赤ちゃんと一緒に風呂に入ろう」のお話

続いて人形を用いて沐浴体験を行いました。できるだけ産
後のイメージが持てるように、体験は男性が行うようにしまし
た。「赤ちゃんと一緒に風呂に入ろう」では、内風呂の入れ方

人形を用いての沐浴体験



浴の際の工夫や、子供の性格に応じた方法について説明しま
した。沐浴槽のタイプ別ポスターを見てもらったり、保湿剤(4種
類)を試したり、産後についてのお話をしたりと、助産師との交流
も図りながら行いました。会場には、メンバーの紹介及び活動内
容のポスターも掲示し、地域助産師を知っていただく機会にも
なりました。アンケートに、「助産師さんの話を聞くことが出来て、
良かった」「助産師さんが優しく話しかけてくれ、気軽に質問でき
てよかった」という声も聞け、私達の意向が伝わり、嬉しく思いま
した。

江東地区分会では年に一度、地域の妊産婦さんを対象に講
演会を主催し、今年で16回目となります。「あなたらしい妊娠出
産育児を目指して」をテーマに継続しています。今後も、新しい
情報を正しく発信しながら、地域に根ざした活動が出来るよう、
精進していきたいと思っております。

